

京都橘大学学生相談室カウンセラー募集要項
(業務委託)

1. 業務内容

- 1) 京都橘大学在学学生（休学生を含む）に対する直接的援助（より限定的に臨床心理行為を指す）としての業務
- 2) 人権相談員としての業務
- 3) 1)、2)の業務において必要不可欠な連携業務、京都橘大学在学学生（休学生を含む）に対する間接的援助（より包括的なネットワークを活用した援助）としての業務
- 4) 危機介入に関する業務
- 5) 京都橘大学教職員および学生に対する学生相談室の啓発活動に関する業務（イベント活動、学生相談室だより）
- 6) 学生相談室活動報告書の作成業務
- 7) その他法人が学生相談室に関わって指示する業務

2. 応募条件

以下のいずれも満たす方

- 1) 日本臨床心理士資格認定協会が定めるところの「臨床心理士」および厚生労働省が定めるところの「公認心理師」どちらの資格も有する者。
- 2) 学校教育及び臨床心理学（カウンセリング）に関する一定の知識・理解を有し、カウンセラーとして積極的に取り組む意欲のある者。
- 3) 大学、学校等で学生相談業務を担当し、原則として3年以上の実務経験を有する者

3. 業務条件

- 1) 業務場所
本学学生相談室
- 2) 業務日数等
 - ・週3日を基本とする。（火・水・金曜日もしくは火・木・金曜日の出校とする）
 - ・業務時間は9:00～16:55とする。

4. 委託期間

- 1) 委託期間は2022年4月1日から2023年3月31日までとする。
- 2) 次期契約については、2023年1月末までに、協議の上定めるものとする。

5. 募集人数

2名

6. 委託料

- 1) モデル年額 4,248,000 円 (税込) とする。
- 2) 本業務の履行するために要する諸経費のうち、交通費相当分は上記委託料とは別に支払う。

7. 応募方法

1) 応募書類

- ①履歴書 (最近 3 か月以内の写真貼付のこと)
- ②資格を証するものの写し
- ③職務経歴書 (様式自由)
- ④志望理由書 (自己PR含、A4サイズ1枚、文字数・様式自由)
- ⑤課題レポート (「これまでの現場経験に基づいて学生相談業務において大切だと思うこと」について、A4サイズ1枚、文字数・様式自由)

【応募書類提出に際しての注意事項】

※提出書類封筒表に「業務委託契約 (学生相談室カウンセラー) 応募書類在中」と朱書きすること。

※下記宛に、簡易書留もしくはレターパックにて送付すること。

※提出書類は原則として返却しない。返却を希望する場合はその旨を付記し、切手貼付済み返信用封筒または宅配便宛名ラベル (着払い用) を応募書類に同封すること。応募書類は個人情報保護法に則り適切に処分する。

2) 応募期間

2021年12月14日(水)から2022年3月2日(水) ※必着

※適任者が決まり次第募集は締め切る。

3) 選考

本学にて面接選考 (書類選考合格者のみ) *応募書類受領後、随時実施

※日程は別途連絡。

8. 書類提出・連絡先

京都橘大学 学生支援課

607-8175 京都市山科区大宅山田町 34

tel:075-574-4114 fax:075-574-4134

E-mail:studentc@tachibana-u.ac.jp

ホームページ URL <https://www.tachibana-u.ac.jp/>

以上